

令和2年1月 湖南省定例教育委員会 会議録

■開催日時 令和2年1月23日(木曜日) 午後1時30分から午後3時15分まで

■開催場所 湖南省役所西庁舎2階 教育委員会室

■会議案件

日程第1 報告第1号

湖南省教育委員会の経過について

日程第2 報告第2号

後援・共催名義の使用承諾について

(1) 学校法人光星学園 音楽リズム発表会(共催)

(2) 第66回滋賀県母親大会(後援)

日程第3 報告第3号

市内児童生徒の問題行動について

日程第4 報告第4号

市内児童生徒の交通事故について

日程第5 報告第5号

令和元年度要保護・準要保護児童生徒就学援助費の受給認定について

日程第6 議案第1号

後援・共催名義の使用承諾について

(1) 8050問題をみんなで考えよう(後援)

(2) 国際交流&イングリッシュキャンプ(後援)

日程第7 議案第2号

令和元年度小中学校卒業式・令和2年度小中学校入学式への出席依頼について

日程第8 議案第3号

湖南省立中学校における部活動の方針(案)について

日程第9 議案第4号

湖南省私立幼稚園等振興補助金交付要綱及び湖南省私立幼稚園等特別支援教育事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱(案)について

日程第10 議案第5号

湖南省社会体育施設の休場日について

日程第11 協議事項

(1) 令和元年3月定例教育委員会の開催日程について

(2) その他

■会議に出席した委員 谷 口 茂 雄
 岩 城 見 一
 森 本 ゆかり
 伊 藤 真 昭
 古 川 美智子

■会議に欠席した委員 なし

■会議に出席した事務局職員 9名

■会議を傍聴した人 なし

■会議内容

○日程第1報告第1号 湖南省教育委員会の経過について

提出資料に基づき報告第1号、湖南省教育委員会の経過について報告する。

報告第1号、湖南省教育委員会の経過報告について報告いたします。12月17日から本日1月23日までの報告です。

12月17日、校長面談です。先月も報告しておりましたが、年末にかけて校長面談を実施しており、18日が最後でした。ただし甲西北中学校のみ、12月26日に実施しております。

また、次年度以降新たに指定管理をしていただく会社、委託をお願いする会社の方が挨拶に来られています。12月19日には東洋食品株式会社、23日には三幸株式会社とスポーツMAXの会社役員の方が来られました。

12月27日、仕事納め式をしております。1月6日には仕事初め式を行いました。

1月は人事異動に関するヒアリングを行っております。事前ヒアリングを9・10・14日に実施し、その後滋賀県教育委員会人事主事によるヒアリングを15・20日に行いました。

1月22日、「読み解く力」伝達研修会が三雲東小学校で行われましたので出席しました。公開された授業が非常に良い授業でしたので、その後の授業研究にも参加し、京都女子大学水戸部修治さんの助言も聞きました。

最後に本日、定例教育委員会後、小さな詩人たち事業の表彰式を予定しております。委員の皆さまは、出席お願いいたします。

6ページ以降が、1月8・17日に行われた校長会・教頭会の資料です。重要な部分のみ説明いたします。

まず7ページ、教育情勢ということで、12月3日にOECD学力状況調査の結果が公表されました。資料として18ページ以降に新聞記事を載せています。読解力が低下しており、その原因が2点あげられています。1点目は携帯・スマホの普及により、長文を読み解くこと・書くことに子どもたちが慣れてないこと。2点目は、日本の子どもたちはパソコンによる試験の回答に慣れてないということです。世界の文部大臣と言われているOECD・シュライヒャー教育局長は、日本の子どもたちは、教科書には正しいことが書かれていることが大前提になっており、それに慣れていないことが、読解力の低下している原因ではないかと分析しています。文部科学省としては、今度その点に力を入れていきたいと考えているようで、1人1台パソコンを持つための予算をつけ、湖南省としても国の方向に合わせて予算要求をしております。

続いて資料15ページ、湖南省立学校必須応募事業の指定についてです。1番～3番に加えて、4番夏休みの作文募集について各学校で決め、指導した上で応募するという方針を示しました。資料56ページには、読売新聞社主催の作文コンクールの資料を載せています。全国大会までつながる大きな大会で、私も低学年

の部の審査員を長くしておりました。このような作文コンクールはたくさんございます。良いものを評価しますと資料のように入賞する学校は偏ってきます。入賞する学校は指導して応募されていますし、指導せず応募している学校はあまり入賞しておりません。各学校において、長い作文を書く指導はあまりできていないと思います。今後指導をお願いしていきたいと考え、湖南省としてもOECDによる学力状況調査の結果を受け対応していきたいと思っています。

また資料 15 ページ、令和2年度教育方針(Ver. 2)について示しています。本日の資料として、一番後ろに令和2年度湖南省教育方針 Ver. 2としてつけました。各学校において全ての先生方に目を通していただき、感想等で良いので意見をほしいと依頼しています。青字となっている部分が Ver. 2 で修正した部分です。教育方針の1ページ目、「令和2年度の基本方針」において、新たに教育大綱に記された内容を追加しています。特に「子どもたち自身が無限の可能性を秘めた、自ら輝く存在そのもの」であること、また「一人ひとりの伸びる時期は異なるが、どの子にも伸びる力が備わっていると信じるのが教育の原点」という考え方は大事だと思う、という感想がたくさん寄せられました。教育委員の皆さまにおいても、1月中であれば修正は可能ですので、お気づきの点ありましたらご意見いただければありがたいと思います。

なお、18 ページ以降が新聞資料です。1月の校長会資料はあえて線等を引かずに出しました。私としてはここを読めと言われていたようで嫌なのですが、校長会で伺ったところ、線等は引いてほしいとのことでした。すべてに目を通すには時間がかかりますし、特に読んでほしい部分は示した方がよいのかと思います。2月以降はこれまでどおりにする予定です。

以上、簡単ではありますが教育委員会の経過報告とさせていただきます。何かありましたら、質問等お願いいたします。

(質疑、意見等)

委員 OECD学力調査に関する新聞記事が多いですね。マスコミ関係も、この結果についてかなり注目されているのでしょうか。

教育長 そうですね。特に読解力での順位が下がった点に注目されてます。

委員 どの記事にもありますね。PCが不慣れであることも書かれています。

教育長 はい、マスコミは読解力の順位が下がったことに注目されていますが、私としては、その原因を分析し解決策を考えることが重要だと思います。原因の1つが、長文を普段から読んでいないため長い文章が理解できないと考えています。本日は表彰式のある「小さな詩人たち事業」にも作文部門はありません。長文を書くことは大切ですし、特に思考を練っていくのには長い文章を書くことが必要です。そこで先程お話したように、各学校で決め、作文コンクールに応募してほしいと指導しています。PCに慣れてないことについては、国の施策に合わせて進めていく予定です。

す。湖南省の場合、LAN整備ができていませんので、市の予算を使って同時に進めていく予定です。

委員 PCの整備はしなければならない状況なのですよ。児童生徒1名につき1台なのでしょうか。

教育長 はい、国の施策として全国的に進んでいます。5年程かかると聞いています。

委員 いずれはやらなければいけないこと、ではあったわけですね。

教育長 そうです。地方だけでは絶対できませんし、今回のように国で動いてもらう方が良いと思います。地方交付税措置だけではなく補助金が示される予定ですし、やらざるを得ないと思っています。

委員 今後の英語教育のことを考えても、進める方が良いと思います。きっと発音などPCやタブレットを使って学ぶことになるでしょうし。

教育長 どこまで授業法が変わるかについては、タブレット等を教師がいかに使いこなせるかということもありますし、授業が変わるところまで進めるのにはもう少し時間がかかるかと思っています。滋賀県では草津市が先進地ですので、各市町集まり授業公開もされています。湖南省からも見に行っておりますが、その様子の報告を受けていますと、一人一台あるタブレットですと授業を進めているのではなく、授業の初めは教科書を使って進め、資料を集めたり、自分の意見を伝える部分でタブレットを使い、学級の傾向を瞬時に把握するため等に活用されていました。そういった形からスタートしていくのが良いかと思っています。

委員 この調査に滋賀県で参加した学校はあるのですか。

教育長 OECDは15歳を対象にしていますので高校1年生になります。どの学校が参加しているかについては把握しておりません。

委員 新聞を読んでも、どの範囲までの生徒が受験しているのか分からなかったのです。全国の高校1年生が一斉にしている訳ではないのですね。としますと、世界で15位というのも本当のところは分かりませんね。

教育長 おそらく、高校を無作為抽出で受験校を決めるなど、母数は妥当な数値で進められていると思います。滋賀県においても、どこかの高校が参加されていると思います。

委員 なるほど。お話にあったシュライヒャーさんはドイツ人の方ですか。

教育長 ドイツ人なのかハンガリー人なのかはわかりませんが、前湖南省教育長である浅原さんの上司の方です。ですので、去年と一昨年にOECDから湖南省へ視察がありました。

教育長 他にありませんか。ないようですので、報告第1号を承認することについてよろしいですか。

各委員 — 全員承諾 —
教育長 それでは報告第1号について、承認することといたします。

○日程第2報告第2号 後援・共催名義の使用承諾について

提出資料に基づき報告第2号、後援・共催名義の使用承諾について説明する。

- (1) 名称 学校法人光星学園 音楽リズム発表会（共催）
主催 学校法人光星学園
期日 令和2年2月4日（火）～7日（金）
会場 甲西文化ホール

- (2) 名称 第66回滋賀県母親大会（後援）
主催 第66回滋賀県母親大会実行委員会、湖国母親大会実行委員会
期日 令和2年6月7日（日）
会場 米原市立米原小学校

（質疑、意見等）

教育長 何かありますか。特にないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員 — 全員承諾 —
教育長 それでは報告第2号について、承認することといたします。

○日程第3報告第3号 市内児童生徒の問題行動について

提出資料に基づき報告第3号、市内児童生徒の問題行動について説明する。

非公開

（質疑、意見等）

教育長 承認することについてよろしいですか。

各委員 — 全員承諾 —
教育長 それでは報告第3号について、承認することといたします。

○日程第4報告第4号 市内児童生徒の交通事故について

提出資料に基づき報告第4号、市内児童生徒の交通事故について説明する。

非公開

(質疑、意見等)

教育長 承認することについてよろしいですか。

各委員 ー 全員承諾 ー

教育長 それでは報告第4号について、承認することといたします。

○日程第5報告第5号 令和元年度要保護・準要保護児童生徒就学援助費の受給認定について

提出資料に基づき報告第5号、令和元年度要保護・準要保護児童生徒就学援助費の受給認定について説明する。

非公開

(質疑、意見等)

教育長 承認することについてよろしいですか。

各委員 ー 全員承諾 ー

教育長 それでは報告第5号について、承認することといたします。

○日程第6議案第1号 後援・共催名義の使用承諾について

提出資料に基づき議案第1号、後援・共催名義の使用承諾について説明する。

- (1) 名称 8050問題をみんなで考えよう（後援）
主催 NPO法人サポートハウスほほえみ
期日 令和2年2月22日（土）
会場 かふか生涯学習館
趣旨 80歳の親に50歳前後の無職・ひきこもり・何らかの障害を抱えた若者など、その生計が親の年金などに委ねられているケースが多く存在している。親亡き後の自立・就労を可能とするために、8050問題を皆で考える場を提供することで、誰一人取り残されない社

会づくりを目的に開催する。

- (2) 名称 国際交流&イングリッシュキャンプ（後援）
主催 宮城復興支援センター
期日 令和2年4月4～5日、7月26～27日
会場 松原市少年自然の家、国立淡路青少年交流の家
趣旨 共同生活を行うイングリッシュキャンプを通して、東日本大震災の風化防止と子どもたち・保護者の災害の危機意識・防災意識の向上、また留学生と交流し世界の文化・習慣・考え・容姿の違いを子どもたちが体験できる機会づくりを行うことで、「復興支援」と「国際交流・多文化共生促進」を目的とする。

（質疑、意見等）

教育長 2番に関しては、追加資料ありがとうございます。開催の趣旨としては、良いことだと思いますので、後援名義を出しても問題ないかと思えます。

教育長 他にありませんか。ないようですので、審議結果につきまして、異議なしと認め、議案第1号について可決することとしてよろしいですか。

各委員 ー 全員異議なし ー

教育長 異議なしと認め、議案第1号を可決いたします。

○日程第7議案第2号 令和元年度小中学校卒業式・令和2年度小中学校入学式への出席依頼について

提出資料に基づき議案第2号、令和元年度小中学校卒業式・令和2年度小中学校入学式への出席依頼について説明する。

資料99ページをご覧ください。今年度末の修了式・卒業式の日程は資料のとおりです。委員の皆さまはご出席をよろしくお願いいたします。なお、今年度末の卒業式から教育委員会告辞はなし、市長の祝辞のみと統一しています。また令和2年度の入学式については、石部幼稚園・石部南幼稚園・菩提寺認定こども園が民営化されますので、教育委員会としての出席はありません。これらを除く小学校・中学校・こども園への出席をお願いします。以上でございます。

(質疑、意見等)

教育長 それぞれ確認いただき、チェックをお願いします。

事務局 新年度の各課長・部次長は人事異動の可能性があり、職名だけにしといただければと思います。

教育長 そうですね、お願いします。皆さんご予定はどうか。見ていただいて都合悪いところがありましたらお教えてください。

各委員 — 各委員 日程は問題なし —

教育長 他にありませんか。ないようですので、審議結果につきまして、異議なしと認め、議案第2号について可決することとしてよろしいですか。

各委員 — 全員異議なし —

教育長 異議なしと認め、議案第2号を可決いたします。

○日程第8議案第3号 湖南省立中学校における部活動の方針(案)について

提出資料に基づき議案第3号、湖南省立中学校における部活動の方針(案)について説明する。

資料103ページをご覧ください。前回の教育委員会において、入部手続き転・退部手続きの流れについては、再度考え直すとのことでしたので改めたものを説明いたします。まず入部手続きの流れですが、変更箇所が注釈部分です。「体験入部、仮入部期間を設け正式入部という段階を踏んでいる理由は、中学校1年生の心電図の検査結果が出てからの正式入部となるため」という文言を追加しました。次に転・退部手続きの流れについて説明いたします。二つのパターンを示しています。異なる点は、転部・退部の申し出理由のところですが、1つ目には、保護者からの悩みと生徒の問題・障害と記しています。2つ目には、生徒の関心意欲の変更を挙げています。注意書きとして、「転退部については、場合によっては1年で変更することも可能とする」と明記しました。以前の案の「原則3年間続けることが望ましいが、場合によっては1年で変更することも可能とする」から修正しております。事務局としては、2つ目のパターンでいきたいと考えています。以上でございます。

(質疑、意見等)

委員 これですと、1年間は絶対に続けるということですね。

委員 随時でも良いのではないかと思います。

教育長 そうですね。私も「場合によっては」の言葉はいらないと思います。もう少し気軽に変わっても良いのではないのでしょうか。

委員 「関心意欲の変更」ではなく「関心意欲の変化」ではないですか。

委員 注意書きにある「場合によっては、1年で」という文言も消しても良いのではないのでしょうか。「転退部については、変更することも可能とする」とだけ示してはどうでしょうか。

教育長 私としては、中学校の教員の意識を変えたいと考えています。子どももそうですが、3年間が大前提であるという認識を変えたいですね。

委員 では、「場合によっては、1年で」という文言を取るのが良いですね。

教育長 「場合によっては」と書かれていますと、原則3年間続ける意識が消えていないように思うのです。

委員 「転退部については、変更することも可能とする」ので良いのではないのでしょうか。私としては、1カ月間程度は続けてほしいと思いますね。何回か試してみないと本当におもしろいかどうか分からないと思います。

委員 正式入部までの期間はどれくらいあるのでしょうか。

教育長 正式入部がゴールデンウィーク明けですので1か月くらいです。

委員 心電図検査の結果によっては、運動の制限が出る生徒も出てくるかもしれないから、ということですよ。

教育長 はい。「生涯スポーツ」と考えると、前期後期程度で変更していくと良いのかなと思います。しかしそうすると、指導している教員側からは戦力ダウンになる等の意見が出てくると思いますね。

委員 どうすることが最も良いのでしょうか、なかなか難しいですね。例えば、とある芸術大学での専攻を決める方法は、最初は全員が総合基礎を行い、後期から専攻を決めています。そう考えると、部活動においても前期期間くらいはすべての部活動体験し、実験する期間を設けることがあっての良さかもしれませんね。教員には嫌がられそうですけど。

教育長 そうですね、教員からはかなり不評だと思います。

委員 1年生では、すぐに戦力にはならないのではないのでしょうか。

教育長 部活動を行うのには、部費を集められているのです。金額も部の活動によって異なりますし、その調整を教員がしますので大変なのかなと思います。

委員 体験入部期間を長くされてはどうでしょうか。

教育長 その点は口頭での指導の方が良いかもしれませんね。この方針に示すのであれば、「転退部については、変更することも可能とする」として良いのでしょうか。

事務局 期限は明記せず、所属する部活動については変更することも可能とする、とさせていただくということで良いのでしょうか。

委員 「退部」がネガティブなイメージになってますよね。

教育長 「関心意欲の変化」と書くことで、変えていきたいですね。

委員 原則として全員部活に所属しましょうと指導されているのですか。

委員 私が中学生の親だった頃は入らないと駄目みたいな風潮でした。当時に中学校へそれはどうなのか、という意見を伝えましたが、周囲や他の保護者は、

部活は必要だという意見ばかりでしたね。

教育長 今クラブチームもありますし、変わってきていますね。

委員 確かに親の意識も変わってきていますね。

委員 現在も部活動は全員が入らなければいけないものなのではないでしょうか。

教育長 今はそうではありませんが、指導はどのようにされているのでしょうか。現在は所属していない生徒もおりますね。では、この転・退部手続きの流れについては、二つ目を採用し、「所属する部活については変更することも可能とする」という文言に修正する、でよろしいでしょうか。

教育長 他にありませんか。ないようですので、審議結果につきまして、異議なしと認め、議案第3号について可決することとしてよろしいですか。

各委員 ー 全員異議なし ー

教育長 異議なしと認め、議案第3号を可決いたします。

○日程第9議案第4号 湖南省私立幼稚園等振興補助金交付要綱及び湖南省私立幼稚園等特別支援教育事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱(案)について

提出資料に基づき議案第4号、湖南省私立幼稚園等振興補助金交付要綱及び湖南省私立幼稚園等特別支援教育事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱(案)について説明する。

資料107ページをご覧ください。公立幼稚園及びこども園の一部が民営化されることに伴い、学校法人だけではなく社会福祉法人についても補助金交付の対象となるために行う要綱の改正です。また、これまでは学校法人に対して補助金を交付していましたが、園ごとに100万円を限度に交付すると変更しています。以上でございます。

(質疑、意見等)

教育長 これは、議会の承認がいるものではないですね。

事務局 はい、教育委員会での議決のみです。

教育長 民営化に伴う変更ということですね。他にありませんか。ないようですので、審議結果につきまして、異議なしと認め、議案第4号について可決することとしてよろしいですか。

各委員 ー 全員異議なし ー

教育長 異議なしと認め、議案第4号を可決いたします。

○日程第 10 議案第 5 号 湖南省社会体育施設の休場日について

提出資料に基づき議案第 5 号、湖南省社会体育施設の休場日について説明する。

資料 115 ページをご覧ください。例年のことになりますが、公益財団法人湖南省文化体育振興事業団から、湖南省市民グラウンド・野球場・陸上競技場・野洲川運動公園野球場・フットボール場・サッカー場について、天然芝の管理のため 1 月 1 日～3 月 31 日までを休場したい旨申請がございました。休場期間中においても、日常管理は実施されると示されています。また日常管理の作業予定表が 116・117 ページになります。1 月～3 月の管理が全くされない予定となっていますので、この内容では許可することは難しいと伝えている状況です。

(質疑、意見等)

事務局 この件について少し補足させていただきます。例年認めてはいたしましたが、市の条例規則において、開けると決められているにも関わらず、このような状況で教育委員会が認めて休場するのはどうなのでしょう。休場するのであれば、条例・規則を全て変更してからが妥当だと思います。

事務局 条例の中に「教育委員会の承認を得て変更することができる」と明記されているので、毎年教育委員会の承認をもらっておりました。

事務局 野洲川運動においては、草刈りがされていません。市民グラウンドのサッカー場については 1～6 月まで草刈りをされていません。これはあり得ないことだと思います。

教育長 この作業予定表ですが、例年このようにされていたのですか。

事務局 はい。期間はその年によって異なりますが、例年使用制限をしております。今年度は指定管理期間が満了するため、3 月 31 日にまでとなっています。夏芝を育てるためには、冬季は養生させる必要があると聞いています。

事務局 休場期間は 1 月 1 日からとなっておりますが、今日は 23 日です。すでに、実質 3 週間休場されているのでしょうか。

事務局 まだ認めていませんし、休場されていないはずです。

委員 養生のためと書かれていますが、石部小学校グラウンドも芝生ですが通常通り使われています。そもそも必ず休場しないといけないのですか。

教育長 石部小学校では冬季は冬芝です。なので通常通り使っていますね。

事務局 市の施設ですし、1 年中使用できる施設として使えるための芝を植えたら良いのではと思いますよね。

教育長 滋賀県の希望が丘文化公園でも養生期間はありますね。芝の養生は理解できますが、野球場・ソフトボール場はなぜなのでしょう。

事務局 野球場とソフトボール場は、外野部分が芝となっています。
委員 資料 115 ページにある休場理由、「施設内日常管理（除草等）」については休場期間中も実施します」とありますが、これが作業予定表には記載されていないということですね。

教育長 作業予定表は再度修正いただく必要がありますね。これではまったく何もしていないことになりますね。

委員 そうですね。

教育長 作業予定表がこの内容では承認できないので、内容を見直して出し直していただくということによろしいでしょうか。

事務局 内容を見直した作業予定表を提出いただくようにします。承認するかについては、再度教育委員会で議論いただくということですね。

教育長 そうですね、今までからこの形で作業をしておられたということですね。正直これでは雑草等も生えると思います。田んぼの草刈りでももっと頻繁にしていますね。

事務局 次年度からは指定管理者が変更になりますので、条例改正については1年間状況を見てから検討していきたいと考えています。

教育長 わかりました。では、作業予定表を見直しいただき提出いただいた上で、再度議論することとしましょう。

教育長 議案第5号につきまして、作業予定表の出し直しを求めるということで、審議結果は事務局に差し戻すということによろしいでしょうか。

各委員 ー 全員異議なし ー

【 その他 】

・令和2年3月定例教育委員会の開催日程について

日時 令和2年3月19日（木曜日）午後2時から

閉会 午後3時15分